

<総括>

行政の施設整備補助事業により建替えが実施された新園舎での生活も2年が経過しました。地域や社会のニーズに応えられるよう保育室面積を拡大したことで園児定員を増やすと共に増員した1号認定も安定した受入れができました。就学準備としての基本的な生活習慣の確立を図る教育を引き続き行い、日本の伝統行事や文化行事の実施を通じて情操面を培うよう努めました。恵まれた園庭環境を利用し、十分に体を動かして遊んだり、苗から育てた野菜を収穫したり、地域探索等に出かけ地域の自然にも触れました。また、園の活動を地域の方々に理解していただけるよう、園行事の公開・育児相談・園庭開放を数多く行う等、全ての子どもの育ちを支援し、地域に開かれた園となるべく以下の事業内容を実施しました。

<内容>

	重点実施項目	実行内容	実施結果
地域貢献の視点より	1、子育て家庭へのこども園機能の開放	1、毎週2回の園庭開放、すくすく子育て教室で未就園児と親の体験保育	1、・園庭開放(年間99回)、すくすく子育て教室(年間38回)実施した
	2、子育て等に関する相談や援助の実施	2、相談は毎日実施。また、電話相談も可。それ以外に毎月8回の園庭開放時、すくすく子育て教室実施時に毎回実施	2、・年間12件以上の相談を受け付けた ・社団法人兵庫県保育協会の乳幼児子育て応援事業にも参加し、育児不安の解消や親育ちの機会を提供した(年間99回実施した)
	3、子育て家庭の交流の場の提供及び交流の促進	3、毎週2回の園庭開放、すくすく子育て教室を通じて交流の場の提供	3、・園庭開放(年間99回)、すくすく子育て教室(年間38回)実施した ・園庭開放は毎週月、水曜日に実施した
	4、地域の子育て支援に関する情報の提供	4、園だより等を通じて情報の提供	4、・園だより、園庭開放のお知らせ等により情報を提供した
	5、老人とのふれあいを通じて地域文化の伝承と老人の孤立化の防止	5、老人ホーム慰問、茶話会で地域の老人・祖父母を招いて交流	5、・6月の茶話会で地域の老人・祖父母を招いてふれあい遊びや「いきいき百歳体操」で交流した
	6、園行事の地域への開放により地域の活性化と子育て、子育ての支援をはかる	6、子どもの日の集い、ふれあい会七夕まつり、水遊び、歯磨き指導、夏まつり、地藏盆、運動会、人形劇観賞、作品展、消防署立会い避難訓練、豆まき、ひなまつり等の公開実施	6、全て実施した ・ポスター等掲示をして、行事公開を知らせた

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	1、保護者が働いていないにもかかわらず就学前の子どもを受け入れ教育・保育を一体的に実施する機能をもつ幼保連携型認定こども園としての運営	1、幼保連携型認定こども園として積極的な1号認定の受入れ	1、31名の応募があり、選考基準に従い1号認定を25名受け入れた
	2、教育・保育内容 (1) 認定こども園教育・保育要領に基づく保育の計画と評価の実施 (2) 小学校へつなげる保育 (3) 障害児保育の実施 (4) 伝統行事や文化行事を実施する中で、人間としての基本的な型と生きる力を身体で覚える「心と身体の教育」の実施 (5) 保護者への保育内容告知 (6) 保育教諭の加配 (7) 虐待児童の早期発見早期対応	(1) 認定こども園教育・保育要領に基づく保育の計画と評価の実施・保育要録の作成主幹及び専門の部（教務部）を設置し対応 (2) 保幼小中の連携及び小学校のプール体験・給食体験等を通じた体験学習 少林寺拳法（4,5歳児）英語リトミック（3, 4, 5歳児）硬筆習字（5歳児）を取り入れ就学に向け幅広い育成を図る (3) 障害児の積極的な受け入れと早期発見・早期対応 (4) こどもの日の集い、七夕まつり、夏まつり、人形劇、地藏盆、運動会、かまどでご飯、作品展、ハープ演奏会、七草粥、豆まき、生活発表会、キッズダンス、ひなまつり、少林寺拳法、野菜や花の栽培等 (5) 入園のしおり、園だより、クラスだよりの作成・配布、よい子ネットによる情報提示等 (6) 4月当初で2人加配 (7) 毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告、子どもセンター等、専門機関との連携	(1) 実施した (2) 5歳児が7月に2回小学校のプールを体験し、3月に給食を体験し、5年生と交流の場をもった。 少林寺拳法・英語リトミック硬筆習字すべて年24回実施した (3) 障害児3名、配慮を要する子7名の保育を実施した (4) 全て実施した (5) ・実施した ・入園のしおりは今年度入園154名(128世帯)に配布した ・園だより、クラスだよりは12回発行した (6) 4月当初で2人加配した (7) ・毎日の視診、長期欠席児の理由確認と市への報告を行った ・虐待と判断できる児童はいなかったが、気になる児童の報告を行った

	重点実施項目	実行内容	実施結果
利用者の視点より	<p>3、健康及び安全</p> <p>(1) 食育の促進</p> <p>(2) 子ども健康状態、発育・発達状態の把握と健康増進をはかる</p> <p>(3) 環境整備と衛生管理の徹底</p> <p>(4) 安全指導と不測の事態への対応</p>	<p>(1) 食べることを楽しみ、食事を楽しみ合う自園給食の実施。保護者・医師と連携した食物アレルギー児への対応。敷地内に畑を作り、野菜作り等を通じて、生命を育てることの大切さや生命のしくみを体験させる</p> <p>(2) 身体計測、内科健診、歯磨き指導、マラソン、縄跳び等</p> <p>(3) 整理・整頓・清掃と手洗い、消毒の徹底</p> <p>(4) 遊具の点検、避難訓練、不審者侵入防止とそのための措置・訓練</p>	<p>(1) 年間 290 日給食を提供した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4 名のアレルギー児にアレルギー除去食、代替食を提供した ・園の裏庭に畑をつくり、野菜(たまねぎ・かぼちゃ・ピーマン・おくら・なす・キュウリ作り等を体験し、クッキングをした <p>(2) 全て実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・身体計測：毎月 ・内科検診：10/25・2/14 ・歯磨き指導：6/6 ・マラソン：11月～3月 <p>(3) 毎日実施した</p> <p>(4) 遊具の点検は毎日実施した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難訓練は年間 24 回実施した ・不審者侵入防止措置について職員が周知し、訓練(職員研修)は 2 回実施した
	<p>4、保護者支援</p> <p>(1) 園と家庭の相互連絡の充実</p> <p>(2) 低年齢児保育の積極的な実施</p> <p>(3) 働く両親の就労支援</p> <p>(4) 安全で安心な遊び場の提供</p> <p>(5) 親の就労形態を問わない受け入れを図る</p> <p>(6) 保育サービスの全体的な質の向上をはかる</p>	<p>(1) 連絡帳の利用、園だより、クラスだより、よい子ネット・貼り紙・高騰による情報提示、子ども送迎時の対応、苦情相談の受付等</p> <p>(2) 0・1 歳児の積極的な受け入れ</p> <p>(3) 一時預かり、延長保育(18:00～19:00)の実施</p> <p>(4) 花壇・畑の手入れ、園庭開放</p> <p>(5) 認定こども園の 1 号認定児の充実を図る</p> <p>(6) 保育教諭、職員の研修の実施</p>	<p>(1) 0～2 歳児は連絡帳を毎日利用した</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園だより、クラスだよりは 12 回発行した ・よい子ネットでの情報提示は随時 36 回以上実施した <p>(2) 延べ 24 人を受け入れた</p> <p>(3) 一時預かりは延べ 78 名受け入れ 延長保育は延べ 2495 名保育した</p> <p>(4) 管理員及び保育教諭とて園庭の草抜き、花壇・畑の手入れをした</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放は年間 99 回実施した <p>(5) 認定こども園の 1 号認定児を 25 名受け入れた</p> <p>(6) 接遇の講師を招き、研修会を実施した(2日間)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育実践に必要な専門知識・技術を向上、習得する研修や、保護者対応に関する研修、職場の組織性を高める研修に 回参加した ・職員会議では園内研修を 11 回実施した ・全保育教諭の研究保育を実施し、保育の改善、質の向上に努めた

	重点実施項目	実行内容	実施結果	
利用者の視点より	5、苦情解決 (1) 苦情への適切な対応をはかり、利用者の満足感を高める (2) 利用者個人の権利を擁護し、利用者がサービスを適切に利用することができるようにする (3) 苦情を密室化せず、社会性や客観性を確保し、信頼と適正性をはかる (4) 財務諸表の公開	(1) 投書箱の設置、連絡帳、口頭、電話などによる苦情の受付 (2) 苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等の担当者の設置。システム図示、公表（玄関に掲示） (3) 年度末に1年間に発生した苦情件数などを掲示板・園だより等で公表した (4) 常時事務所に置き、要望者に公開できるようにする	(1) 実施した ・投書はなかった ・口頭1件、電話2件、連絡帳1件 (2) 事務所前に設置した (3) 「要望・意見・苦情・相談」発生・解決報告書への記入(4件あり、内容は別紙の通り) 5月の園だより、園掲示板に掲示し、公開した (4) 財務諸表の公開請求はなかった	
	6、保幼小中連携 (1) 子ども同士の交流をはかる (2) 教職員の交流、情報交換をはかる (3) 地域としての取り組みをはかる	(1) 条件が整えば、行事や日常保育での交流 (2) 条件が整えば、保育参観、授業参観、合同研修会の実施 新1年生の就学引継ぎ (3) 条件が整えば、保育園、幼稚園、小学校、中学校が参加した連絡協議会の開催	(1) 3/1 小学校へ給食体験に行き、5年生と交流した (2) 職員の合同研修会に参加し交流を図った 就学先の各小学校の担任教諭に引継ぎを行った (3) 年6回連絡会に参加し、情報交換や連携を行った	
	財務の視点より	1、将来の安定化を踏まえ財政基盤の確定をはかる	1、特別保育事業（一時預かり・延長保育等）を積極的な実施による補助金の増額	1、一時預かりは延べ78名受け入れ、延長保育は延べ2495名保育することで補助金に繋げた
		2、園舎内外の整備	2、(1) 園庭築山付近の芝生化により安全且つ快適な遊び場作り (2) 電話回線の増設	2、(1) 「県民まちなみ緑化事業補助金」を利用し、園庭築山付近を芝生化し、園児が安全に駆け回れる場を提供した (2) 電話回線を2回線を増やし、対応の円滑化を図った
		3、経費の削減対策	3、経費の節約（コピー、上下水道、電気代等）	3、・コピーは使用枚数を管理する等職員全員で節約意識をもって取り組んだ
		4、財務諸表による経営状態の確認	4、専門家（MAN90 砂田氏）の指導を受け、財務分析を受ける	4、実施し、財政は良好であった

	重点実施項目	実行内容	実施結果
業務プロセスの視点より	1、業務改善取組みの構築 2、危機管理マニュアルの見直しと作成	1、各部、各クラスのPDCAの作成 2、事故防止、事故発生時の対応マニュアル、投薬マニュアル、不審者対策、感染症・食中毒マニュアル、自然災害対応マニュアルの見直しと点検	1、実施した 2、全て実施した
人材育成の視点より	1、人材の確保をはかる 2、新人、新採用職員の育成をはかる 3、職員の研修計画の作成と資質の向上をはかる 4、待遇、マナーの向上 5、他園との合同研修 6、職員の能力と意欲の向上を図る	1、地域だけでなく、関西一円から募集する 2、採用前より約1ヶ月間の研修の実施 スーパーバイザーとして主幹保育教諭をつける 3、すべての職員が園内外の研修を本務に支障のない限り、できる限り受けさせ、教務部を中心に計画を立てて実施する 4、専門家の指導を受け、研修する 5、書写・おとぎ・西神吉認定こども園の職員が参加し、理事長を中心に法人の沿革・法人職員の心得を学ぶ 6、職能等級規程に基づき、キャリアパス基準表により、昇給、昇格を実施する	1、ハローワーク、人材派遣会社を通じ8人の応募があった（うち6名採用） 2、3/1～3/31に3名、実施した 3、・支障のない範囲で全職員が研修をうけた（延人数307人） 4、2/28に待遇研修を実施した 5、法人職員及び新人職員が集まり、3/2に照隅認定こども園にて実施した 6、正規職員に対し、実施した